

徳島県バスロケーションシステム 導入業務プロポーザル募集要項

平成28年6月

一般社団法人 徳島県バス協会

徳島県バスロケーションシステム導入業務を委託するに当たり、次のとおり公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）を実施する。

1 募集の内容

(1) 委託業務名

徳島県バスロケーションシステム導入業務

(2) 業務内容

別添「徳島県バスロケーションシステム導入業務仕様書」

(3) 委託期間

契約締結日から平成29年3月10日（金）まで

(4) 委託費の上限

47,563千円（税込み）

※ただし、下限として失格価格を設定する。

2 プロポーザルに係る事項

(1) プロポーザル参加の要件

①次の（ア）～（ウ）のいずれにも該当しない者であること。

（ア）当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

（イ）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

（ウ）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

②役員に、次の（ア）又は（イ）のいずれかに該当する者がいないこと。

（ア）破産者で復権を得ない者

（イ）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることができなくなった日から2年を経過しない者

③民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項若しくは第2項の規定に基づく再生手続開始の申立がされている者（同法第33条第1項規定に基づく再生手続開始の申立がされている者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく更生手続開始の申立がされている者（同法第41条第1項の規定に基づく更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

④破産法（平成16年法律第75条）に基づき破産手続開始の申立がなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件にかかる者を含む。）でないこと。

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

⑥特定の政治活動又は宗教活動を目的とした法人、公序良俗に反するなど適当でないと認められる者ではないこと。

⑦平成22年度から平成26年度までの間にバスロケーションシステムを導入した実績及び導入後1年以上運用を行った実績を有すること。

(2) プロポーザルの手続等

①スケジュール

(ア) 募集要項の公表・配布

平成28年6月1日(水)～平成28年6月14日(火)

(イ) 質問受付

平成28年6月1日(水)～平成28年6月14日(火)

(ウ) 技術提案募集

平成28年6月1日(水)～平成28年6月17日(金)

(エ) 選定委員会の開催

平成28年6月28日(火)

(オ) 選定結果の通知・公表

平成28年6月下旬予定

②募集要項の公表・配布

募集要項は、徳島地区渋滞対策推進協議会ホームページ (<http://www.tokushima-tdm.jp/>) の新着情報で公表するとともに、一般社団法人徳島県バス協会を通じて配布する。

③質問受付

質問は、質問書(様式自由)を郵送、ファクシミリ又は電子メールにより提出すること。

提出先 〒771-1156 徳島市応神町応神産業団地1-6

一般社団法人 徳島県バス協会

ファクシミリ 088-641-3627

E-mail : busukyotokushima@ark.ocn.ne.jp

回答は、電子メールで行う。

④技術提案書等の作成・提案

(ア) 提出方法

用紙の大きさはA4判(一部A3判資料折込使用可)とする。様式は指定しない。

「徳島県バスロケーションシステム導入業務仕様書」に基づき技術提案書及び経費積算内訳書を12部(正本1部, 副本11部)作成し, 持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。電送による提出は受け付けない。

(イ) 附属書類

技術提案書には, 以下の書類を附属書類として添付すること(様式自由)。

- ・保有する技術職員の状況
- ・従事予定技術者の資格, 経歴及び手持ち業務の状況
- ・バスロケーションシステム導入及び運用実績の状況

(ウ) 提出先

〒771-1156 徳島市応神町応神産業団地1-6

一般社団法人 徳島県バス協会

電話 088-641-3617

(エ) 提出期限

平成28年6月17日(金)午後3時まで(必着)

⑤技術提案書等提出書類の取扱い

(ア) 提出期限後において、提出書類の変更、差替、再提出もしくは撤回は認めない。

(選定に影響を与えない軽微なものは除く)。

(イ) 提出期限後において、提出書類は理由の如何を問わず返却しない。

(ウ) 提出書類は、選定に必要な範囲において複製を作成することがある。

⑥提案辞退

技術提案書の提出後に辞退をする場合は、選定委員会前日の午後3時までに、辞退届(様式自由)を一般社団法人徳島県バス協会に持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送の場合は、書留郵便又は配達証明によること。

(3) 徳島県バスロケーションシステム導入業務選定委員会(以下「選定委員会」という。)の開催

①選定方法

技術提案書は、選定委員会において、提案者がプレゼンテーションを実施した上で、総合的に評価して順位付けを行い、1位となった提案者を契約候補者に選定する。

なお、審査結果如何によっては、いずれの提案者も契約候補者に選定しないことがある。

また、提案者が1者だった場合には、総合的に評価して契約候補者としての適否を判断する。

②選定委員会

(ア) 開催日時

平成28年6月28日(火)午後2時から

(イ) 開催場所

徳島バス株式会社3階会議室(徳島市出来島本町1-25)

(ウ) プレゼンテーションの所要時間

一提案者あたり30分以内とする(説明20分以内、質疑応答10分以内)。

(エ) 注意事項

- ・プレゼンテーションを伴う選定委員会の開催は1回を予定しており、開催日、開始時間、指定時間及び開催場所については、後日技術提案者に通知する。
- ・各提案者のプレゼンテーションの順番は、技術提案書の提出順とする。
- ・プレゼンテーションに関しては、提出書類とは別に補足資料を用いて説明することも可能とする。その場合においては、当日当該補足資料を12部提出すること。
- ・プレゼンテーションにおいて、パソコン、スクリーンなどの必要な機器がある場合は、提案者において準備すること(機器の準備及び片付時間は、プレゼン前に5分、プレゼン後に5分とする)。
- ・プレゼンテーションでは、技術提案の内容を詳細に説明する必要はなく、主要な内容やPRポイントなどを簡潔に説明すること。
- ・選定委員会への出席者については、事前にメールにて人数を報告すること(ただし、参加できる人数は最大3人までとする)。
- ・技術提案参加者は、他の参加者の技術提案を傍聴することはできない。

- ・指定時間に遅れた場合又はプレゼンテーションを行わなかった場合は、選定対象としない。
- ・選定委員会は非公開とする。
- ・技術提案者が多数の場合は、説明時間を変更する場合がある。

(オ) 評価項目及び評価内容

別表。評価項目及び評価内容のとおり。

(カ) 選定結果の通知及び公表

選定結果は選定後、速やかに提案者に通知するとともに、契約候補者の名称等を徳島地区渋滞対策推進協議会ホームページ上で公表する。

なお、選定結果の理由等については、回答しない。

3 契約

選定した契約候補者と一般社団法人徳島県バス協会が協議し、委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する。

仕様書の内容は、技術提案された内容が基本となるが、採用になった案について、一般社団法人徳島県バス協会との協議により、必要に応じて内容を変更した上で契約を締結する場合がある。

なお、契約候補者と一般社団法人徳島県バス協会との間で行う仕様の詳細事項についての協議が調わなかった場合には、評価結果において評価点が次点の提案者と協議を行う。

契約保証金については、免除する。

4 その他

(1) 提出書類に係る事項

- (ア) 提出された技術提案書は、契約候補者の選定及び技術提案書の特定以外に提案者に無断で使用しない。
- (イ) 技術提案は、1提案者につき1点とする。
- (ウ) プロポーザル及び契約の手続き並びに委託業務の実施において、用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）の定める単位とする。

(2) 失格事項

以下の事項に該当する場合は、失格とする。

- (ア) 本募集要項（仕様書及びこれに附属する書類を含む。）に記載された条件に適合しない場合。
- (イ) プロポーザル参加の要件を満たしていない場合。
- (ウ) 技術提案書に虚偽の内容が記載されている場合。
- (エ) 経費積算内訳書における見積金額が委託費の上限額を上回った場合又は失格価格を下回った場合。
- (オ) 他の提案者と技術提案の内容又はその意思について相談を行ったことが判明した場合。
- (カ) 選定委員会委員に対して、直接・間接を問わず故意に接触を求めるなど、評価の公平性に影響を与える行為があった場合。

(キ) その他本募集要項に違反する行為があった場合。

(3) 仕様書の目的外使用の禁止

仕様書及びこれに附属する書類は、技術提案書の作成目的以外に使用してはならない。

(4) その他

技術提案書の作成及び提出に要する経費は、提案者の負担とする。また、プレゼンテーションを行う場合の費用についても同様とする。

5 問い合わせ先

〒771-1156 徳島市応神町応神産業団地1-6

一般社団法人 徳島県バス協会

電 話 088-641-3617

ファクシミリ 088-641-3627

E-mail : busukyotokushima@ark.ocn.ne.jp

経費積算内訳書

(単位：円)

費目 種別 細別	数量	単位	単価	金額	備考
徳島県内バスロケーションシステム導入業務					
①ハードウェア整備	1	式			
車載器本体	170	台			本体・GPSアンテナ・アンテナ・電源ケーブル等
車載器取付	170	台			
回線開通手数料	170	台			車載機用
IP無線用ハンドマイク	170	台			
IP無線用通話先切替器	170	台			
営業所設置用電話機	8	台			
営業所設置用閉域網対応ルータ	8	台			
回線開通手数料	8	台			営業所設置LTEルータ用
②導入支援	1	式			
調整	1	式			
操作教育	2	回			
③マスタデータ初期登録					
環境整備	1	式			
営業所関連マスタデータ入力	8	営業所			
停留所マスタデータ入力	8	営業所			
路線マスタデータ入力	300	系統			
車両・表示機マスタデータ入力	1	式			
車両・表示機マスタデータ確認	170	台			
標柱マスタデータ入力	1	式			
標柱マスタデータ確認	1000	10本			GoogleMap上から緯度・経度を設定
④乗換時刻表パッケージサービス導入	1	式			
⑤報告書作成	1	式			
業務価格計	1	式			
改め額	1	式			
消費税額及び地方消費税額	1	式			税率8%とする
合計	1	式			音声合成装置の改修費用は除く

費目 種別 細別	数量	単位	単価	金額	備考
運用維持費（月額）					
基本サービス使用料	1	式			系統・停留所の変更及び増減に要する費用を含む
IP無線サービス利用料（車両）	170	台			乗換時刻表パッケージサービス、パケット通信費を含む
IP無線サービス利用料（営業所）	8	台			乗換時刻表パッケージサービス、パケット通信費を含む
追加接続ユーザID	6	ID			管理者用1ID＋ユーザ1IDは標準とする
業務価格計	1	式			
改め額	1	式			
消費税額及び地方消費税額	1	式			税率10%とする
合計	1	式			

別表. 評価項目及び評価内容

以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を1000点満点として採点し、選定委員会委員の総評価点の合計で算出する。

評価項目		配点
1 機能要件	(1) 利用者機能	600
	①利用区間指定検索	
	②停留所指定検索	
	③時刻表	
	④ランドマーク検索	
	⑤最寄停留所案内	
	⑥経由地一覧表示	
	⑦系統運行状況	
	⑧接近案内(方面)	
	⑨テロップ表示	
	⑩多言語表示	
	(2) 事業者機能	
	①監視モニタ	
	②お知らせ機能	
	③実績検証機能	
	④IP無線	
⑤その他		
(3) 追加機能【任意提案】		
2 非機能要件	(1) セキュリティ要件	200
	(2) 開発体制	
	(3) 運用体制	
	(4) 柔軟性・拡張性	
	(5) その他	
3 提案価格(消費税込み)	(1) システム導入経費(試験運用含む)	200
	(2) 運用維持費	
合 計		1000

以 上

徳島県バスロケーションシステム
導入業務仕様書

平成28年6月

一般社団法人 徳島県バス協会

I 目的

路線バスは、通院、通学、買い物など、地域住民の移動手段であるとともに、今後、本県に多数の外国人観光客が訪れることが予想されるため、インバウンド対策の一つとして、観光地への重要な移動手段となってくる。しかしながら、道路交通の渋滞や天候に左右されることなどにより、バスが「時刻表」どおりの運行を厳守するのは難しく、利用客へのサービス向上が課題となっている。

このため、公共交通機関における情報サービスの向上及び各公共交通機関が連携した利便性向上に向け、バスロケーションシステムを導入し、公共交通機関の利用促進を図る。

II 業務の概要

1 委託業務

本業務は、徳島バス及び徳島市営バスにおいて、バスの位置情報などをリアルタイムに提供し、バスの利便性の向上と利用促進を図るとともに、外国人旅行客に対応できる多言語化表記や観光地へのナビゲーションサービスを充実させるため、バスロケーションシステムの導入を行うものである。

2 委託期間

契約締結日から平成29年3月10日（金）まで

III 前提条件

1 ライフサイクルコスト

本業務の委託選定先について、トータルコスト削減のため、本業務の費用のみではなく、運用維持費を含めたライフサイクルコストで評価を行うものとする。

経費積算内訳書では、本業務だけでなく、運用維持費（月額）を示すこと。

2 ハードウェア

本システムは、クラウドによるサービス提供を前提とする。

IV 提案項目

1 機能要件

別表・提案項目に示す機能要件について、対応方法等（パッケージ標準機能かカスタマイズ対応か、特徴など）を示すこと。

なお、全項目を必須機能としていないが、対応不可の場合は、代替機能を提案すること。

2 非機能要件

(1) セキュリティ要件

本システム構築時に施すべきウイルス対策、侵入対策等のセキュリティ対策を提案すること。

(2) 開発体制

以下の要件を満たした上で、平成29年4月から運用開始可能とする開発体制を提案すること。

ア 人員体制

プロジェクトには2人以上の技術者を配置すること。このうち1人は業務責任者として、プロジェクト全体を管理することが可能な技術者を配置すること。

なお、技術協力事業者の技術者を含めて提案する場合においても、業務責任者及び技術者の計2人以上は自社の技術者であることを要する。

イ 作業場所

システム構築を行う場所は受託者側で確保すること。なお、進捗報告会などの場所については、一般社団法人徳島県バス協会が用意するものとする。

上記において、必要なセキュリティ確保を図ること。

ウ 定期報告

定例の進捗報告会を適切な時期に実施すること。

エ 業務スケジュール

自社における作業と一般社団法人徳島県バス協会における作業の詳細スケジュールを提案すること。なお、実施においては、一般社団法人徳島県バス協会と協議・調整しその指示に従うこと。

(3) 運用体制

平成29年4月以降の運用体制を提案すること。

技術者の常駐は不要とする。ただし、トラブル時のサポート体制について、現時点で想定している連絡方法、受付時間、対応方法、SLAなどを提案すること。

(4) 柔軟性・拡張性

将来のデータ量の増加、処理件数の増加などに備え、柔軟性や拡張性をどのように実現するかの方策を示すこと。

(5) その他

これまでに挙げた項目以外に特筆すべき事項があれば、提案すること。

3 提案価格

消費税込みの価格とし、「Ⅲ. 1 ライフサイクルコスト」で示したように、システム導入経費に併せて平成29年4月以降の運用維持費を提案すること。

V 成果品

成果品として、紙媒体3部、CD-ROM媒体3部で納品すること。

VI 特記事項

1 著作権等

委託業務の成果物に関する著作権及び所有権は一般社団法人徳島県バス協会に帰属する。

ただし、受託者が従前から所有している著作権及び第三者が権利を有する著作権は、受

託者又は第三者に帰属するものとする。

2 機密保持等

本業務に係るデータ及びシステムの取扱いには十分注意を払うこと。また、一般社団法人徳島県バス協会が指示する場所以外へ資料等を持ち出す場合は、許可を得ること。

また、委託業務の処理上知り得た情報を他人に漏らしてはならない。

3 委託費

本業務に要する費用については、47,563千円（税込み）を上限とし、失格価格を下回らないこと。

別表 提案項目

1 機能要件

(1) 利用者機能

機能	概要	表示端末
①利用区間指定検索	From-Toを指定し時刻・料金を案内及びバス接近案内	パソコン、スマホ、携帯
②停留所指定検索	Fromを指定し時刻・料金を案内及びバス接近案内	パソコン、スマホ、携帯
③時刻表	Fromを指定し時刻表を案内	パソコン、スマホ、携帯
④ランドマーク検索	ランドマークを指定した検索(乗換時刻表パッケージサービスと連携すること)	パソコン、スマホ、携帯
⑤最寄停留所案内	GPS情報を基に最寄り停留所を検索	スマホ
⑥経由地一覧表示	経由地の一覧表示	パソコン、スマホ、携帯
⑦系統運行状況	-	パソコン、スマホ、携帯
⑧接近案内(方面)	方面指定によるバス接近案内	パソコン、スマホ、携帯
⑨テロップ表示	-	パソコン、スマホ、携帯
⑩多言語表示	英語は標準とし、中国語(簡体・繁体)、韓国語はバス停名を提供するため、表示可能とすること	パソコン、スマホ、携帯

(2) 事業者機能

機能	概要	表示端末
①監視モニタ	対応方法(パッケージ標準機能orカスタマイズ機能or代替機能)、特徴、追加機能	
車両位置プロット	〃	
停留所位置プロット	〃	
車両位置検索	〃	
車両位置表示	〃	
車両情報表示	〃	
表示対象車両の絞り込み	〃	
クリックした車両の詳細ポップアップ	〃	
所要時分	〃	
遅延情報	〃	
早発情報	〃	
停留所通過実績情報	〃	
区間所要時分情報	〃	
車両運行実績情報表示	〃	
折返し便の遅れ表示	〃	
緊急発報	〃	
緊急発報テスト時の非表示	〃	
機器異常	〃	
画面表示設定	〃	
画面ハードコピー出力	〃	
日次配車ファイル取り込み	〃	
日次データ削除	〃	
当日配車登録	〃	
勤務管理から配車情報取得	〃	
②お知らせ機能	〃	
定型文章登録	〃	
スケジュール登録	〃	
登録済ニュース一覧表示	〃	
通常ニュース(全体・系統別)	〃	
緊急ニュース(全体・系統別)	〃	
案内停止(全体・系統別)	〃	
③実績検証機能	〃	
ダイヤ運行実績一覧出力	〃	
動向分析運行実績出力	〃	
車両イベント一覧出力	〃	
ダイヤシステムへのフィードバック出力	〃	
Webアクセスログ一覧出力	〃	
Webアクセスの帳票出力	〃	
気象情報登録	〃	
気象情報分析結果CSV出力	〃	
④IP無線	〃	
個別無線	〃	
グループ無線	〃	
全体無線	〃	
隘路無線	〃	
⑤その他	〃	
車両イベント管理	〃	
車両からのダイヤ特定	〃	
配車情報からのダイヤ特定	〃	
区間所要時分管理	〃	
遅延・早発判定	〃	
無通信車両判定	〃	
隘路管理	〃	

(3) 追加機能【任意提案】

機能	概要	表示端末
追加機能	任意提案項目	

2 非機能要件他

評価項目	概要	表示端末
(1)セキュリティ要件	本システム構築時に施すべきセキュリティ対策を提案すること	
(2)開発体制	開発体制及び構築スケジュールの詳細を提案すること	
(3)運用体制	平成29年4月以降の運用体制を提案すること	
(4)柔軟性・拡張性	柔軟性や拡張性をどのように実現するかの方針を示すこと	
(5)その他	(任意提案項目)	

3 提案価格(消費税込み)

評価項目	概要	表示端末
(1)システム導入経費(試験運用含む)	システム導入に必要な経費(試験運用含む)を提案すること	
(2)運用維持費	平成29年4月以降必要となる経費(月額)を提案すること	

合計		以上
----	--	----

以上